

競技会観覧時のお車の利用について

日頃より、埼玉県水泳連盟ジュニア委員会の活動に対して、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、競技会観覧の保護者の方のお車の利用に関して、ジュニア委員会よりお願いがございます。

ジュニア委員会の競技会では、会場の駐車台数に限りがあることから、参加人数に応じてクラブ毎に保護者向け駐車台数を決め各クラブを通じて駐車券の配布をし、ご利用をお願いしているところです。

ところが、一部の保護者の方による近隣の私有地やスーパー駐車場への無断駐車、路上駐車が後を絶ちません。

先日の競技会においても、会場である川口市東スポーツセンターへ苦情の電話が複数入り、この件に関してスポーツセンターからは厳重な注意を受けております。

会場や周辺住民の方にご迷惑がかかる状態がそのまま続きますと、この会場に限らず会場を提供して頂いている公共施設やスイミングスクールの利用を断られる事も考えられます。

競技会に参加するご自分のお子様の活躍の場を奪ってしまう事にもなりかねないという事を十分にご理解頂いた上で、マナーを守って次大会以降のご観覧をお願いいたします。